

「知的財産推進計画2011」について 新たな時代の到来と知財イノベーション

- 高速なコミュニケーションの下、シームレスに世界がつながる「グローバル・ネットワーク時代」が到来。加えて、「危機の中の危機」である東日本大震災を踏まえて、今後の10年、20年を見据えた成長基盤となるのが「知的財産推進計画2011」。
- 東日本大震災への対応を含め、①国際標準化のステージアップ戦略、②知財イノベーション競争戦略、③最先端デジタル・ネットワーク戦略、④クールジャパン戦略の4つを重点戦略として強力に推進。

グローバル・ネットワーク時代の新たな挑戦を支える4つの知的財産戦略

① 国際標準化のステージアップ戦略

- 各企業が戦略的な知的財産マネジメントを行い、国際標準化に対応することが重要。
- 2010年度に策定した7分野の「国際標準化戦略」の実行・検証を進める。
- 「国際標準化戦略」の実行を推進するため、基盤的施策を追加・拡充。

「国際標準化戦略」の実行

2010年度に策定した7分野

1 先端医療	5 エネルギーマネジメント
2 水	6 コンテンツメディア
3 次世代自動車	7 ロボット
4 鉄道	

新規分野の追加選定

基盤的施策



推進



推進



推進

標準化活動の更なる活性化

認証の戦略的活用

アジア諸国との連携強化

② 知財イノベーション競争戦略

- 各国の「知財システム」が激しい国際競争に晒されている。
- 我が国の「知財システム」の魅力を高め、アジア・世界で一層準拠・活用される環境を整備し、グローバル知財システムの構築をリードする。



③ 最先端デジタル・ネットワーク戦略

- コンテンツのデジタル化・ネットワーク化がグローバルに急速に進展。
- デジタル・ネットワーク社会の先端を切り拓き、日本の経済成長につなげる。

電子書籍の促進 知的資産のデジタル活用



国会図書館デジタルアーカイブ(約90万冊)の
公立図書館及びインターネットを通じた提供

グローバルな侵害対策の強化



外国における著作権
侵害コンテンツの迅速
な削除の仕組み構築

デジタル化・ネットワーク化推進 基盤の整備



クラウド型コンテンツ
サービスに関する著
作権法上の法的リス
ク解消

デジタル創作基盤の強化



二次創作の促進
若手クリエイターの育成

④ クールジャパン戦略

- 海外で人気が高い我が国のコンテンツ、ファッション、食品、食、伝統文化、デザインなどの「クールジャパン(素敵な日本)」を推進し、日本の経済成長につなげる。



グローバル・ネットワーク時代の新たな挑戦を支える4つの知的財産戦略

◆最先端デジタル・ネットワーク戦略

【成果イメージ】(2020年)

- デジタル・ネットコンテンツビジネス(新規ビジネス含む)の市場規模:
約1.4兆円(2008年) → 約7兆円 *

【目標指標】(2020年)

- 書籍、放送番組の8割程度が電子媒体でも配信される。*
- 著作権侵害コンテンツの流通量を8割程度減少させる。*
- 日本のコンテンツのグローバル配信ビジネスが確立し、売上が1,000億円を超える。*
- 児童生徒が授業の場において、1人1台の各種情報端末を活用してデジタルコンテンツを自在に利用できるようになる。*

④人財育成の根幹となる創作基盤を強化する。

【情勢認識】

デジタル化・ネットワーク化の進展に対応し、新たなコンテンツを創造する基盤の強化が必要である。我が国の個人の創作レベルは高く、様々な可能性を有している。デジタル制作ツールが利用しやすい環境となり、ソーシャルネットワーキングサービス・動画共有サイトの普及に伴い、独創的な二次創作が行われ、それがビジネスにつながる動きも出てきている。

【施策例】

- ・創作基盤としての二次創作の円滑化
パロディに関する法的課題を検討するとともに、インターネット上の共同創作や二次創作の権利処理ルールの明確化のための取組を進める。
(短期)(文部科学省、経済産業省)
- ・デジタルコンテンツの活用促進

◆クールジャパン戦略

【成果イメージ】(2020年)

- 日本にとってのクールジャパン関連産業の市場規模：
約4.5兆円(2009年) → 17兆円(2020年)

【目標指標】(2020年)

- アジア市場において、日本のコンテンツを核として、新たに年間1兆円の収入を獲得する。*
- 年間の訪日外国人旅行者数：約861万人(2010年) → 2500万人
- 我が国の国際見本市への外国人来訪者数：約6.5万人(2010年) → 30万人
- 諸外国におけるコンテンツ規制の解禁・緩和を実現する。*
- 延べ1万人のクリエイターが小・中学校を訪問する。*

⑤グローバルに通用する人財基盤を強化する。

【情勢認識】

クールジャパンの海外展開を推進するに当たっては、グローバル・ネットワークを活用してビジネス化できるプロデューサー人財が不可欠である。昨年4月に、コンテンツビジネス関連人財の一つの到達目標となる国家資格が創設され、今後、一定の能力を有する人財が増えることが期待される。しかし、現状では、こうした人財は十分とは言えない。グローバル展開のビジネスチャンスを創るとともに、優秀な人財が集まる環境を整備し、若手クリエイターも含めた人財育成の仕組みを構築していかなければならない。

また、低年齢層から、情報を多面的に理解する能力を醸成するとともに、様々なコンテンツに触れ、その真の価値を見極める能力を育成していくことが重要である。

【施策例】

・プロフェッショナル人財の育成

プロデューサーの育成を支援するとともに、国際実務に精通する「エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク」とコンテンツ事業者との交流の場を設け、国際的なビジネスへの対応を強化する。(短期)(経済産業省、文部科学省)

・若手クリエイターの育成

若手アニメーターに制作機会を提供することを通じ、人財育成を推進する。(短期)(文部科学省)

コンテンツ分野に関し、専門学校や大学と産業界が連携する産学コンソーシアムを設置し、社会人が学びやすい学習体系の導入も含め、実践的な職業能力を育成する学習システムを構築する。(短期)(文部科学省)

若手を含め、海外クリエイターの招へいを通じ、クリエイターの国際交流を促進する。また、日本各地に、海外クリエイターの創作活動の拠点(アーティスト・イン・レジデンス)を形成する。(短期)(文部科学省)

高度情報通信技術人材等の育成

(2) 大学・高等専門学校及び専修学校の情報通信技術に関する教育に対する支援

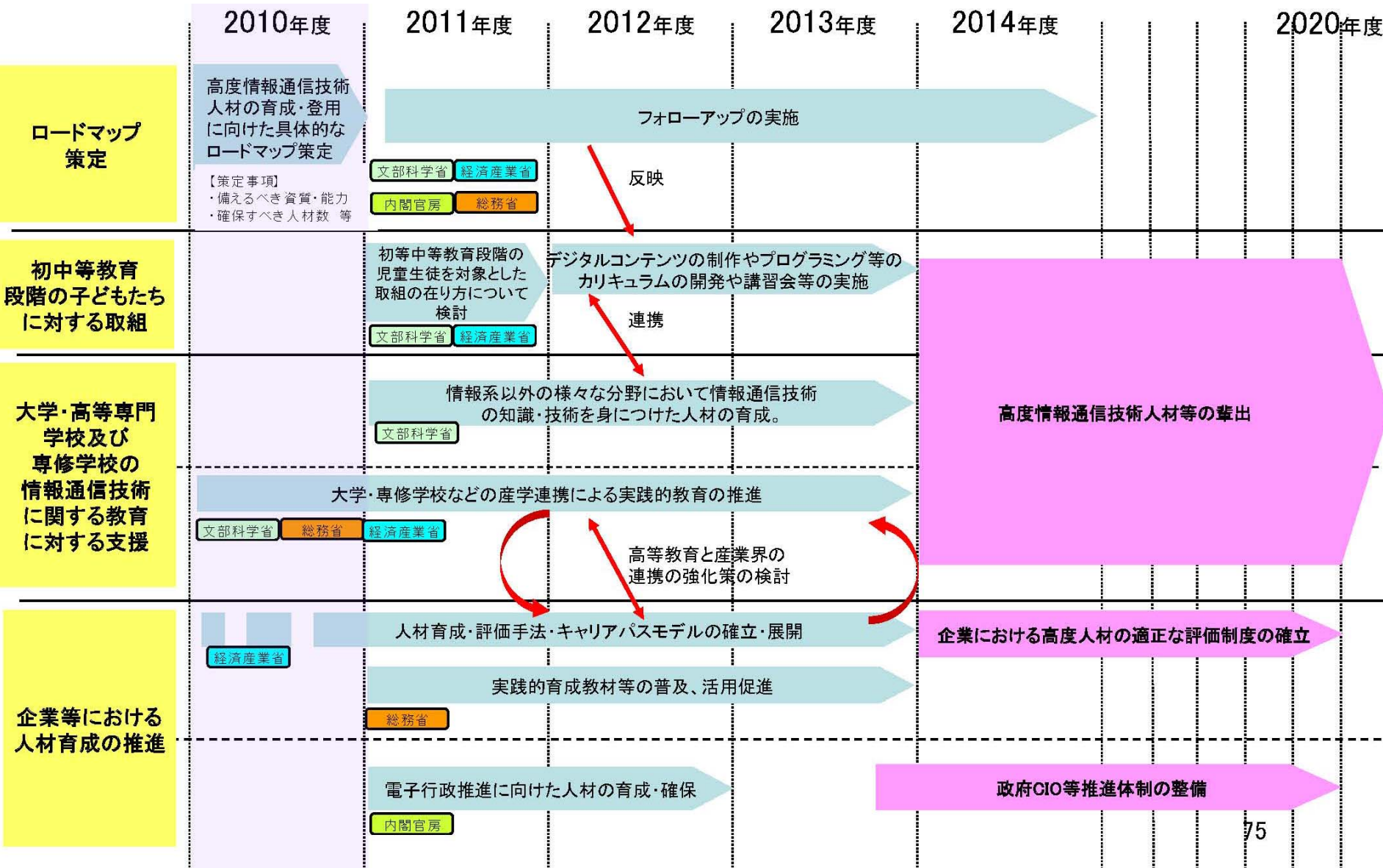
① 産学連携による実践的教育の推進

文部科学省：大学を中心とした、産学連携による実践的教育活動を行うための、教育プログラムや大学間の連携等のシステムを構築する（2012年度～）。

専修学校等においては、IT分野等の中核を担う専門人材養成の活性化、職業教育の質の向上、多様な学習機会の充実を図る観点から、産学の連携により、専門人材養成を戦略的に推進するための産学コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のための教育・訓練コースの策定・開発、提供及び評価体制の構築など新たな学習システムの基盤を整備する（2011年度～）。

新たな情報通信技術戦略工程表

(平成23年8月 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)



III. 農林漁業再生のための7つの戦略

7つの戦略により、農林漁業の再生に向けた具体策を検討する。

【戦略1】競争力・体質強化

～ 攻めの担い手実現、農地集積 ～

- ・新規就農を増やし、将来の日本農業を支える人材を確保する
- ・平地で20～30haの土地利用型農業を目指す

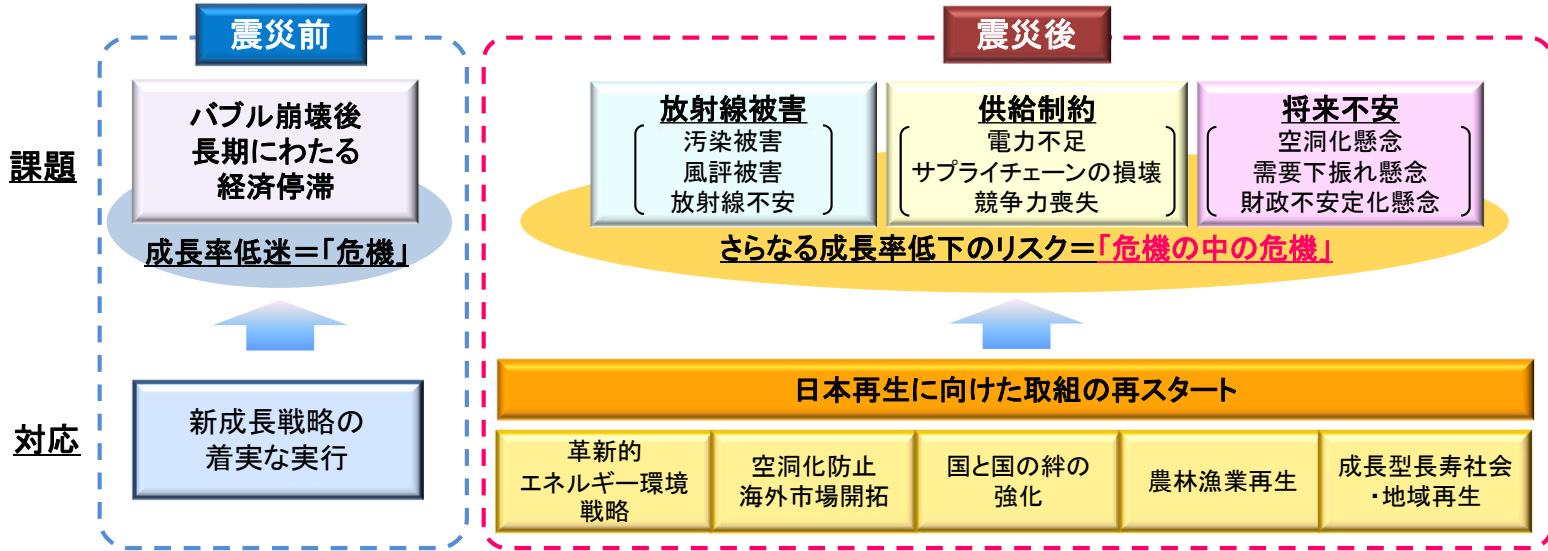
(1) 担い手の確保

- ① 基幹的農業従事者の平均年齢が66.1歳(平成22年)と高齢化が進展する中、農業に魅力を感じ従事する若者が増えることが重要である。フランスの就農支援策等を参考に新規就農や女性の能力の更なる活用を含め、将来の日本農業を支える人材の育成を促進する仕組みを検討する。
- ② 経営の複合化・法人化、機械や技術の最適化、6次産業化など農業経営の多様な発展の道筋に対応して、農業経営者を客観的に評価する指標を策定する。これを基に、経営の発展に応じた教育が受けられる仕組みを検討する。

「日本再生のための戦略に向けて」について(概要)

1. 日本再生の必要性

- 今回の東日本大震災は、「危機の中の危機」。我が国は、震災前から経済の停滞、社会の閉塞状況という「危機」に直面。
- 東日本の復興を支え、震災前から直面していた課題に対応するため、日本再生に向けた取組も再スタートする必要がある。



2. 「日本再生のための戦略に向けて」(新成長戦略実現会議 中間的整理)の概要

- 我が国の経済が抱えている諸課題を克服するため、震災発生以降の新成長戦略実現会議における議論を整理し、新たな成長に向けた戦略の方針を示す。
- 秋以降、重点的に議論すべき事項を示し、年内の「日本再生のための戦略」策定につなげる。

I 経済財政運営の基本方針とマクロ経済の展望

- 2011年度以降2020年度まで平均で名目3%、実質2%程度の成長の実現は可能。為替については、必要な時には断固たる措置をとる等

II 日本再生に向けた戦略の方針

1. 革新的エネルギー・環境戦略

- 当面のエネルギー需給安定化に向け、①需要構造の改革、②供給の多様化、③これらを支える電力システムの改革を進め、④徹底した安全対策を行い、安全性を確認した原子力発電所は活用。計画停電や電力使用制限を回避し、来年夏の一割弱のピーク不足と年間約二割のコスト上昇のリスクを最小化。今秋、平成23年度第3次補正予算、規制・制度改革等あらゆる政策を総動員し、対策を具体化する
- 中長期の戦略については、「革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた中間的整理」に基づき具体化。現行のエネルギー基本計画を白紙から見直し、原発への依存度低減のシナリオを具体化、グリーン・イノベーション戦略の強化・前倒しを行う等

2. 空洞化防止・海外市場開拓

- 電力制約と原発事故という2つの不安要因の払拭に努め、サプライチェーンの復旧・再構築、日本ブランドの回復・再構築を図る
- 新たな産業・市場構造への転換に向け、5%の法人実効税率引下げ等立地競争力強化、グローバル人材育成、インフラ海外展開、中小企業の海外展開、金融資本市場の機能強化等に取り組む等

3. 国と国との絆の強化

- 日EU・EPAの早期交渉開始、日中韓FTA共同研究の年内終了・明年の交渉開始、日豪・日韓EPA交渉の取組を強化する
- TPP: 被災地の農業の復興にも関係している点を踏まえ、更に国際交渉の進捗、産業空洞化の懸念等も踏まえ、しっかり議論し、交渉参加の判断時期については総合的に検討し、できるだけ早期に判断する等

4. 農林漁業再生

- 「食と農林漁業の再生実現会議」中間提言に基づき、我が国の農林漁業の競争力・体質強化、地域振興を5年間で集中展開する
- 高いレベルの経済連携と農林漁業の再生の両立を実現するためには、中間提言の諸課題のクリア、国民の理解と安定した財源が必要であり、消費者負担から納税者負担への移行、直接支払制度の改革、開国による恩恵の分配メカニズムの構築も含め、具体的に検討する等

5. 成長型長寿社会・地域再生

- ディーセント・ワークを確保した全員参加型社会の実現を図る
- 革新的な医薬品や医療機器の実用化、政策資源投入方法の重点化等を進め、医療イノベーション等を推進する
- ワンストップ支援体制の確立や地域再生制度の見直し、中堅・中小企業の育成・強化、災害に強い地域・国土づくりの推進を図る等

III 「新成長戦略」の検証

- 原則、目標・工程を堅持。ただし、大震災の影響等を踏まえ、必要な見直しを実施する ※別表として、成長戦略実行計画(工程表)改訂版を添付